|  |
| --- |
| 第5章　関係通知・資料 |

5.1 提出先について （P.60）

5.2 厚生労働省　介護職員処遇改善加算に関する基本的考え方 （P.61）

並びに事務処理手順及び様式例の提示について

5.3 厚生労働省　平成29年度介護報酬改定に関するＱ＆Ａ （P.83）

5.4 厚生労働省　平成27年度「介護サービス関係Ｑ＆Ａ」抜粋 （P.87）

5.5 厚生労働省ホームページ「介護サービス関係Ｑ＆Ａ」抜粋 （P.97）

※ 5.2～5.4 の電子ファイル（PDF）は下記にもあります。

|  |
| --- |
| 兵庫県ホームページ＞処遇改善加算について(介護保険関係)  <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf27/syoguukasan.html> |

|  |
| --- |
| 5.1　提出先について |

【提出先について】

・当該事業所を指定している自治体に提出すること。

・複数自治体から指定をうけているサービスについては、すべての自治体に提出すること。

・一括提出の特例を利用して提出する事業者は、一括提出する事業所を指定するすべての

自治体に提出すること。

・総合事業については、それぞれの自治体の指示に従って提出すること。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| サービス区分 | | 条件 | | 提出先 |
| 介護給付 | 介護保険居宅サービス  介護保険施設サービス |  | | 兵庫県・政令市・中核市 |
| 地域密着型サービス |  | | 市町(政令市・中核市含む) |
| 総合事業 | 現行相当  (訪問型・通所型) | 介護給付と  一体的に運営 | 介護給付が  県所管 | 兵庫県及び市町(政令市・中核市除く) |
| 上記以外 | 政令市・中核市 |
| 上記以外 | | 市町(政令市・中核市含む) |
| 緩和型 |  | | 市町(政令市・中核市含む) |

|  |
| --- |
| 5.2　介護職員処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について |























